

令和7年度
益田市二十歳の集い開催



2026
2
令和8年
No.1004

広
ま
よ
た

益田市公式ウェブサイト



LINE



YouTube



X (エックス)



Instagram



益田市公式 SNS でも市からのお知らせなどをお伝えしています

市県民税・森林環境税・所得税の 申告相談 がはじまります

期間：2月16日㈪～3月13日㈮

※所得税の申告期間は2月16日㈪から3月16日㈮までです。市の申告会場での所得税の申告相談は上記日程となりますのでご注意ください。

■市県民税・森林環境税の申告に関する問い合わせ

市税務課市民税係……………☎ 31-0608・☎ 31-0609
市美都地域総務課……………☎ 52-2311 市匹見地域総務課……………☎ 56-0301

■所得税の確定申告に関する問い合わせ

益田税務署……………☎ 22-0444

※初めて住宅借入金等特別税額控除の適用を受ける方、青色申告の方は市の申告会場では申告ができません。益田税務署で所得税の申告を行なってください。また、一般株式等を除く配当所得や株式等にかかる譲渡所得、家屋を伴う譲渡所得については、原則として益田税務署で申告を行なってください。



市県民税・森林環境税の申告（個人事業税の申告を兼ねています）

★市県民税・森林環境税の申告とは？

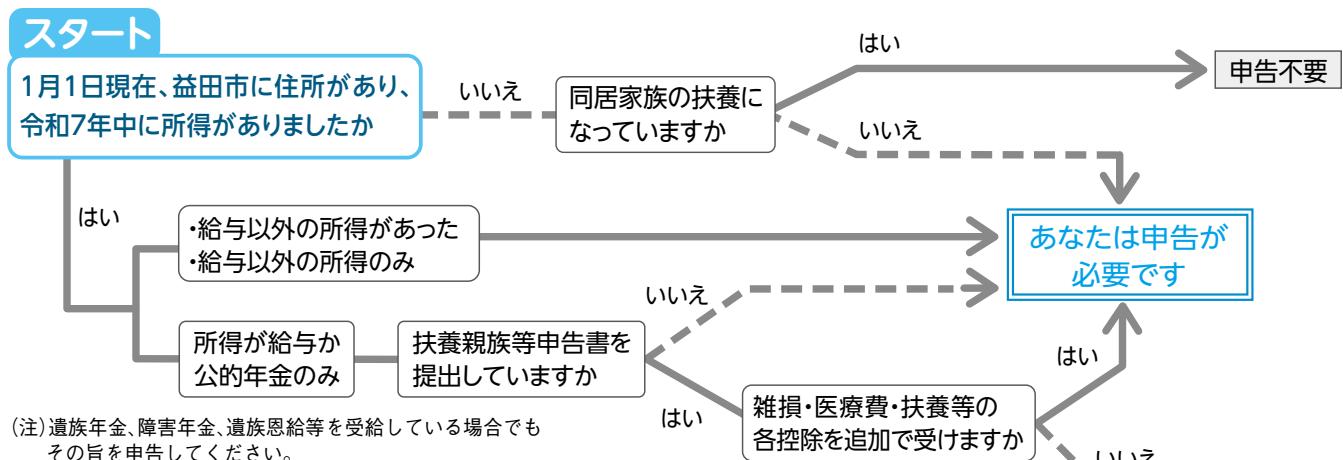
市県民税・森林環境税は、前年の所得に対してその翌年に課税されます。令和7年1月1日から12月31日までの1年間に所得のあった方は、3月16日(月)までに申告してください。ただし、税務署への確定申告を済ませた方は、市役所への申告は必要ありません。

※国民健康保険の税額や各種手当・行政サービスの負担額の基礎になるため、収入が無い方でも申告が必要な場合があります。

★申告に必要なもの

- ①申告書 ※広報ますだ2月号中央綴じ込みのもの
- ②マイナンバー(個人番号)カード ※お持ちでない方は、通知カードと運転免許証や健康保険資格確認書などの本人確認ができる書類
- ③源泉徴収票(給与、公的年金)、支払証明書
- ④各種控除のための証明書・社会保険料(国民年金、国民健康保険税等)の領収書や証明書・医療費控除の明細書・生命保険料や地震保険料の控除証明書など
- ⑤事業所得(農業所得含む)のある方は、収入や経費のわかる収支計算書や領収書等
- ⑥所得税の還付申告の場合は、振込先口座番号を確認できるもの

★申告が必要な方



★この申告がないと…

児童手当受給や保育所等の入所、公営住宅入居などの手続きにおいて、必要金額が正しく算出できない場合があります。国民健康保険税は、軽減措置の対象となる世帯でも、所得不明により軽減できなくなることがあります。



配偶者（特別）控除、扶養控除、特定親族特別控除について

一定の要件に当てはまる生計を一にしている配偶者や親族がいる場合には控除を受けることができます。

なお、令和8年度個人住民税（令和7年分所得税）から、新たに特定親族特別控除が創設されました。

＜配偶者（特別）控除＞

()は所得税控除額

配偶者の合計所得金額		控除を受ける納税者本人の合計所得額		
		900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下
		控除額		
配偶者	58万円以下[一般]	33(38)万円	22(26)万円	11(13)万円
控除	58万円以下[老人]	38(48)万円	26(32)万円	13(16)万円
配偶者特別控除	58万円超95万円以下	33(38)万円	22(26)万円	11(13)万円
	95万円超100万円以下	33(36)万円	22(24)万円	11(12)万円
	100万円超105万円以下	31(31)万円	21(21)万円	11(11)万円
	105万円超110万円以下	26(26)万円	18(18)万円	9(9)万円
	110万円超115万円以下	21(21)万円	14(14)万円	7(7)万円
	115万円超120万円以下	16(16)万円	11(11)万円	6(6)万円
	120万円超125万円以下	11(11)万円	8(8)万円	4(4)万円
	125万円超130万円以下	6(6)万円	4(4)万円	2(2)万円
	130万円超133万円以下	3(3)万円	2(2)万円	1(1)万円

※配偶者特別控除は夫婦が重複して適用を受けることはできません。また、夫婦の一方が配偶者控除の適用を受ける場合、もう一方は配偶者特別控除の適用を受けることはできません。（令和8年度以降）

※令和7年12月31日（令和7年中に亡くなった場合は亡くなった日）の現状で判断します。

※事業専従者や内縁の妻または夫は対象外です。

＜扶養控除、特定親族特別控除＞

()は所得税控除額

親族等の合計所得金額		控除額
扶養控除	58万円以下[一般扶養]	33(38)万円
	58万円以下[老人扶養]	38(48)万円
	58万円以下[同居老親等]	45(58)万円
	58万円以下[特定扶養]	45(63)万円

一般扶養：生計を一にしている16歳以上で合計所得が58万円以下の親族

老人扶養：生計を一にしている70歳以上で合計所得が58万円以下の親族

特定扶養：生計を一にしている19歳以上23歳未満で合計所得が58万円以下の親族

親族等の合計所得金額		控除額
特定親族特別控除(※)	58万円超 85万円以下	45(63)万円
	85万円超 90万円以下	45(61)万円
	90万円超 95万円以下	45(51)万円
	95万円超100万円以下	41(41)万円
	100万円超105万円以下	31(31)万円
	105万円超110万円以下	21(21)万円
	110万円超115万円以下	11(11)万円
	115万円超120万円以下	6(6)万円
	120万円超123万円以下	3(3)万円

(※) 生計を一にしている19歳以上23歳未満で合計所得が58万円超123万円以下の親族（特定親族）がいる場合に該当

生命保険料控除について

生命保険料控除とは

- 令和7年中に、一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料を支払っている場合には、それぞれを次の計算式によって算出した額を生命保険料控除額として所得金額から差し引くことができます。所得税とは計算方法および控除額が違いますのでご注意ください。
- 控除限度額（住民税）… 7万円

生命保険料控除の算出方法

＜住民税の場合＞

- (1) **旧制度** 平成23年12月31日以前に契約した一般の生命保険または個人年金保険の場合 ➔

それぞれの保険料の額を下表によって計算した額の合計が控除額

支払った保険料の金額	控除額
1円～15,000円	保険料の全額
15,001円～40,000円	保険料×1/2 + 7,500円
40,001円～	保険料×1/4 + 17,500円（上限35,000円）

<住民税の場合>

(2) 新制度

平成24年1月1日以降に契約した一般の生命保険、個人年金保険または介護医療保険の場合 ➔

それぞれの保険料の額を下表によって計算した額の合計が控除額

支払った保険料の金額	控除額
1円～12,000円	保険料の全額
12,001円～32,000円	保険料×1/2+6,000円
32,001円～	保険料×1/4+14,000円(上限28,000円)

※一般の生命保険または個人年金保険で(1)・(2)の両方がある場合は、それぞれ計算した額の合計額(上限28,000円)。ただし、(1)の控除額が28,000円以上の場合には(1)で計算した額を適用(上限35,000円)。

医療費控除について



医療費控除とは

- 申告者や申告者と生計を一にする親族のために支払った1年間の医療費の合計額が一定の金額を超えた場合に受けることができる所得控除のことです。医療費控除を申告することにより、所得税や住民税が還付または減額されます。

医療費控除を受けるための要件

- 申告者が令和7年中に支払った、申告者または申告者と同一生計の配偶者その他の親族のための医療費であること。
 - 申告者が所得税または住民税(所得割)の課税者であること。
- 非課税の場合は控除を受けた効果(税の還付や減額)が生じません。

申告のことなら
なんでも相談
してください!

医療費控除額の計算方法

医療費控除額 = 1年間に実際に支払った医療費の合計額 - Aの金額 - Bの金額

A: 保険金などで補てんされる金額

- (例) 生命保険契約等で支給される入院給付金
- 健康保険で支給される高額医療費、家族療養費、出産育児一時金など

B: その年の総所得金額等が200万円以上の方 …… 10万円

- (例1) 支払医療費 35万円 - 補てん金 20万円 - 10万円 = 5万円(医療費控除額)

その年の総所得金額等が200万円未満の方 …… 総所得金額×5%の金額

- (例2) 支払医療費 35万円 - 補てん金 20万円 - (総所得額 100万円 × 5%) = 10万円(医療費控除額)



医療費控除の手続き

☆ 確定申告または住民税の申告

- 「医療費控除の明細書」または医療保険者が発行する「医療費通知」、支払った医療費の領収書、給与・年金所得者の場合は源泉徴収票が必要です。
- 支払った医療費については、あらかじめ医療を受けた方・支払先ごとの合計額を計算してください。

医療費の範囲

<医療費控除の対象となるもの>

(基本) 病気やけがを治すためにかかった費用

- (事例) 医師、歯科医師による診療、治療の費用
- 治療、療養に必要な医薬品の購入費
- 入院の際の部屋代や食事代
- 出産費用、妊婦等の定期健診の費用
- 介護保険で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額
- 病気のとき、病院に行かずに薬局で購入した風邪薬、鎮痛剤、胃腸薬などの購入費
- 治療のためのマッサージ、はり、きゅう、指圧など
- 保健師、看護師等に依頼した療養上の世話の費用
- 治療を受けるために必要な通院費、医師の送迎費、医療用器具の代金や賃借料
- 6カ月以上寝たきりで医師の治療を受ける場合のおむつ代(医師等の証明書が必要)

<医療費控除の対象となるもの>

(基本) 病気やけがなどの治療に直接関係のない、予防や健康増進・美容などを目的とした費用

- (事例) 健康診断、人間ドック、予防接種の費用
- 美容整形手術費
- 家族、親類縁者に対する付添料
- 車のガソリン代、駐車料金
- 入院時のクリーニング代、診断書料
- 差額ベッド代(医師の指示がある場合は対象となる)
- 予防や健康増進のためのビタミン剤、うがい薬、漢方薬など
- 美容、疲れを癒す、体調を整えるための整体、マッサージなど
- メガネ、補聴器の購入費(医師の指示がある場合は対象となる)
- 美容のための歯列矯正(子どもの成長を阻害しないようにするために行う歯列矯正は対象となる)



※今回より受付時間を変更していますのでご注意ください。

益田地域		相談会場		
相談日	対象地区	受付時間		
16日(月)	市内全域	8:45~16:00	益田市役所1階 多目的スペース (本庁会場)	
17日(火)	北仙道	9:30~15:00		
18日(水)	二条	9:30~15:30		
19日(木)	美濃	9:30~15:00		
20日(金)	種			
24日(火)・25日(水)	安田	9:30~15:30		
26日(木)・27日(金)	小野		益田市役所1階 多目的スペース (本庁会場) 8:45~16:00	
2日(月)	豊川			
3日(火)・4日(水)	西益田			
5日(木)・6日(金)	中西	9:30~15:30		
9日(月)	真砂			
10日(火)・11日(水)	鎌手			
12日(木)・13日(金)	市内全域	8:45~16:00	益田市役所1階 多目的スペース (本庁会場)	

★市役所本庁会場では、申告期間中は毎日(土・日・祝日を除く)、

申告を受付けています。(午前中は混雑することがあります)

★12:00~13:00の間は休憩させていただきます。

★美都地域・匹見地域については、相談会場が公民館の日は担当職員全員が会場に出向いていますので、分庁舎では申告を受付けません。

美都地域

相談日		対象地区	受付時間	相談会場
16日(月)	美都全域	東仙道公民館	9:00~15:30	美都分庁舎
17日(火)				
18日(水)			9:00~12:00	
			13:00~15:30	
			9:00~12:00	
19日(木)			13:00~15:30	
20日(金)	下都茂・蛇ノ久保 生角		9:00~12:00	美都分庁舎
24日(火)			13:00~15:30	
27日(金)				
2日(月)	横見・堀河・本郷 宮の原	市立宿泊交流 センター 「ぬくもりの里」	9:00~15:30	美都分庁舎
3日(火)				
4日(水)			9:00~12:00	
			13:00~15:30	
5日(木)				
13日(金)	美都全域		9:00~15:30	美都分庁舎
(土・日除く)				

初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方、青色申告の方は市の申告会場では申告ができませんので、益田税務署で所得や株式等にかかる譲渡所得、家屋を伴う譲渡所得については、原則として益田税務署で申告を行なつてください。なお、混雑時は受付終了時間を早める場合があります。

ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解ご協力を願い

申告日程 次の日程で申告相談・受付を行います。

※今回より受付時間を変更していますのでご注意ください。

匹見地域

相談日	対象地区	受付時間	相談会場
16日(月)	内石・内谷 持三郎・三出原 長尾原	9:30~15:00	匹見下公民館
17日(火)			
18日(水)			
19日(木)			
20日(金)			
24日(火)			
25日(水)	下道川下 下道川上 出合原・元組 臼木谷・日の里 落合	9:30~15:00	道川公民館
26日(木)			
27日(金)			
2日(月)			
3日(火)			
4日(水)	石組・小原 七村 江田・半田 萩原・山根下 山根上 植地・正下地 野入東 野入西 荒木・元組 岡本・野田 匹見全域	13:00~15:00	匹見分庁舎
5日(木)			
6日(金)			
9日(月)			
13日(金)			

市民税・県民税・森林環境税申告書の書き方(裏)

6 給与所得の内訳

給与収入がある方はこの欄に記入してください。

7 事業・不動産所得に関する事項

営業等所得、農業所得、不動産所得がある方はこの欄に記入してください。

8 配当所得に関する事項

配当所得がある方はこの欄に記入してください。

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

個人年金保険などの雑所得がある方はこの欄に記入してください。

(表) ケ欄に収入金額を記入し、収入金額から必要経費を引いた残額と^キ公的年金等から計算される所得金額の合計を⑦欄に記入してください。

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

・土地や建物などの譲渡所得は他の所得と区別して課税しますので、それ以外の資産の譲渡があれば、この欄に記入してください。

・生命保険の満期返戻金や賞金、懸賞金などがあれば「一時」の欄に記入してください。

11 事業専従者に関する事項

事業専従者がいる方はこの欄に記入してください。

12 別居の扶養親族等に関する事項

別居の扶養親族がいる方はこの欄に記入してください。

13 事業税に関する事項

事業税に該当する方はこの欄に記入してください。

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額等の控除を受けようとする場合はこの欄に記入してください。

15 寄附金に関する事項

令和7年中に寄附をした方は寄附先別にこの欄に記入してください。

16 令和7年中に所得がなかった方の記入する欄

具体的に記入してください。

申告書の提出は郵送が便利です。

点線部分で切り取って封筒に貼り、送付してください。

〒 698-8650

益田市常盤町1-1

益田市役所総務部税務課 行

6 給与所得の内訳

①事業所種別
勤務先所在地
○○市○○町1-1
(株)○○建設
事業所番号
収入合計額 450,000 円
②事業所種別
勤務先所在地
勤務先名
事業所番号
収入合計額 円
③事業所種別
勤務先所在地
勤務先名
事業所番号
収入合計額 円
④事業所種別
勤務先所在地
勤務先名
事業所番号
収入合計額 円

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
農業		4,000,000 円	2,900,000 円	
不動産	益田市○○町2-2	720,000	250,000	

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払確定年月	収入金額	必要経費

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	収入金額	必要経費
○○生命保険(定期年金)	300,000 円	279,000 円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

	収入金額	必要経費	差引金額(収入金額 - 必要経費)	特別控除額	所得金額(差引金額 - 特別控除額)
総合譲渡	短 期	円	円	円	円
	長 期				
一 時	2,000,000	1,000,000	1,000,000	500,000	500,000
				合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2]	250,000

右上の金額を表面のコ、ロの金額を表面のサ、ハの金額を表面のシに記入してください。

右の二の金額を表面の⑧の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

1 氏名	○○ ○○○	続柄	子	生年月日	明・大・昭	55・11・11	専従者給与(控除)額	500,000 円
個人番号	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			従事月数	12			
2 氏名		続柄		生年月日	明・大・昭	・	専従者給与(控除)額	
個人番号				従事月数				
3 氏名		続柄		生年月日	明・大・昭	・	専従者給与(控除)額	
個人番号				従事月数				
							合計額	500,000 円

12 別居の扶養親族等に関する事項

1 氏名	住 所
	個人番号
2 氏名	住 所
	個人番号
3 氏名	住 所
	個人番号

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分
住所地の共同募金会、日赤支部会
条例指定分 都道府県

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別欄「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

19~20の欄について

同一生計配偶者とは生計を一にする配偶者で、合計所得金額が58万円以下の方です。納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は配偶者控除の適用はありませんが、扶養することができます。(配偶者控除以外の控除等は対象となります) 納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える方で配偶者を扶養とする場合は「同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)」に✓をしてください。

21 扶養控除

一般	33万円
特定	45万円
老人	38万円
同居老親等	45万円

22 基礎控除

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし



確定申告は e-Tax で完了！

マイナンバーカードで自宅 から！

- ▶国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマートフォン等で申告書を作成し、マイナンバーカードでオンライン提出！
- ▶マイナポータル連携で、給与・年金のほか控除証明書等のデータを自動入力！



▲「確定申告書等作成コーナー」

e-Tax のメリット

- ▶自宅から申告可能
- ▶24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除く
- ▶申告書をデータで確認可能
- ▶添付書類提出不要 ※一部書類は除く
- ▶早期還付（3週間程度で還付）

マイナンバーカード、 電子証明書の 有効期限にご注意を！



▲詳細はこちら
「デジタル庁
公式 note」

申告と納付の期限

【所得税および復興特別所得税、贈与税】 3月16日(月)まで

【消費税および地方消費税(個人事業主)】 3月31日(火)まで

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で検索

【問い合わせ先】 益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)

ええとこますだ発信隊、始動！

益田市には、まだ知られていない素敵な魅力“ええとこ”がたくさんあります。「ええとこますだ発信隊」は、そんな益田市の魅力を益田市公式 Instagram 「ええとこますだ」を中心に発信するチームです。

このたび市内 14 名・県外 4 名の方に委嘱状が交付されました。

日常のひとこまや地域活動、隠れたスポットなど、ライフスタイルに合わせた発信をしていただきます。



▲交付式の様子

【問い合わせ先】 市秘書広報課 ☎ 31-0112

益田市公式Instagram 「ええとこますだ」



フォローといいね
お願いします



令和7年度コミュニティ助成事業 多田自主防災会に防災機材を整備

多田自主防災会は、災害による被害の防止および減災を図ることを目的として活動しています。このたび、更なる意識向上を目指し、宝くじの助成金を活用して防災機材を新たに整備しました。今後、地域住民の力を結集した積極的な防災活動の展開が期待されます。

※この事業は宝くじの助成で整備しました。



（一財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報として、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ活動の助成事業を実施しています。

【問い合わせ先】 市危機管理課 ☎ 31-0601



令和7年度益田市二十歳の集い

1月3日に島根県芸術文化センター「グランツワ」大ホールにおいて、「二十歳の集い」が開催され、316名が出席しました。(企画・運営：二十歳の集い実行委員会)

当日は、華やかな着物姿やスーツ姿で、新たな人生の門出と懐かしい仲間との再会をともに祝い喜び合いました。式典終了後の実行委員会による企画では、益田市出身の芸人「メンバー」やお世話になった先生方からのビデオメッセージ、益田市に関わるクイズ大会等が行われ、大いに盛り上りました。また、益田市で育ったことを振り返り、今後のことについて考え、語り合う機会になりました。

皆さんの今後のご活躍をお祈りします。



わがまちWatching

10/27



連携協定調印締結式の様子

国立大学法人大阪大学 大学院工学研究科との包括連携協定

大阪大学大学院工学研究科サステナブル・インフラ研究センターと包括的な連携協定を締結しました。

この連携協定は、サステナブル・インフラ研究センターにおける研究成果の社会実装と教育研究の充実、益田市のインフラマネジメントに関する施策の高度化を図ることにより、地域社会の発展に寄与することを目的とするものです。

大東駿介さんトークショーが 柴犬の聖地・美都町で開催されました

NHKドラマ10「シバのおきて～われら犬バカ編集部～」主演の大東駿介さんと内藤慎介プロデューサーが、柴犬の聖地・美都町を訪れ、トークショーを行いました。

益田市応援キャラクター「しばいっぬ」や、柴犬のルーツが「石号」であることを発見した河部眞弓さんも登壇し、作成秘話や撮影時のエピソードなど終始和やかな雰囲気の中でトークが行われました。

11/22



左から柴田健治さん、内藤慎介さん、
大東駿介さん、河上恵美さん



11月28日

益田の医療体制に関する学習会が開催されました！

益田の医療を守る市民の会主催の第8回益田の医療体制に関する学習会が開催され、54名が参加しました。今回は松ヶ丘病院の坪内健院長を講師にお招きし、益田の精神医療の現状についてお話しいただきました。坪内院長は「松ヶ丘病院以外にも行政や関連機関と地域での取組を行なっており、誰もが安心して自分らしい暮らしができるよう『精神医療にも対応した地域包括ケアシステム』の構築を推進していく。行きつく先は地域づくりだ。」と述べました。

益田の医療を守る市民の会では、奇数月の第4金曜日に「益田の医療体制に関する学習会」を開催しています！開催日時や場所、各回のテーマなど詳しくは市公式ウェブサイトでご確認ください。

市公式ウェブサイト「益田の医療を守る市民の会」▲



12月9日

新たに赴任された医師を歓迎しました！

益田赤十字病院にて赴任医師歓迎事業を行いました。令和7年10月から新たに赴任されたのは、眼科副部長の福田薫医師、産婦人科の藤川遙香医師の2名です。益田の医療を守る市民の会役員、市議会議員とともに市長から地元特産品や施設利用券などの歓迎品を贈呈しました。福田医師からは「一人でも多くの方の眼を守っていきたい」、藤川医師からは「妊婦さんや患者さんへ安心・安全の医療を提供できるよう頑張りたい」との言葉をいただきました。末永く益田でご活躍されることを願っています。



12月10日

令和7年度益田市地域医療連携会議を開催しました！

サンパレス益田において第10回となる「益田市地域医療連携会議」を開催し、市内3病院（益田赤十字病院、益田地域医療センター医師会病院、松ヶ丘病院）の医療従事者、益田市医師会、益田の医療を守る市民の会、市議会議員および行政職員の計62名が一堂に会しました。この会議は、益田の医療について語り合うことで連携を深め、医療従事者から現場の生の声を聞き、状況を知ることで市の医療政策に活かすことを目的に例年開催しています。



新赴任医師の皆さんがあいさつなどを語る様子

会議では市長、3病院の院長、益田市医師会長、益田保健所長からそれぞれの取組や今後の課題についてなどの話がありました。また、今年度新たに益田市に赴任された医師から現況報告や意気込みを述べていただきました。3病院・行政・市民が互いに意見を交わし、連携が深まる良い時間となりました。

令和7年度島根県功労者表彰を受賞されました！

医療法人たいじん堂 松本医院の松本祐二医師が令和7年12月1日付けで島根県功労者表彰を受賞され、12月17日に伝達式を行いました。松本医師は長年地域医療の推進に努め、保健医療の向上に寄与されました。松本医師は「定點的に市民の健康状態をみてきた。受賞を励みにまだまだ地域に貢献できるよう頑張りたい」と述べました。これまで永年ご尽力いただいた功績をたたえるとともに、今後も益田市の地域医療を支えていただけますようお願いしました。



島根県
から
お知らせ

ひとまる大橋 開通

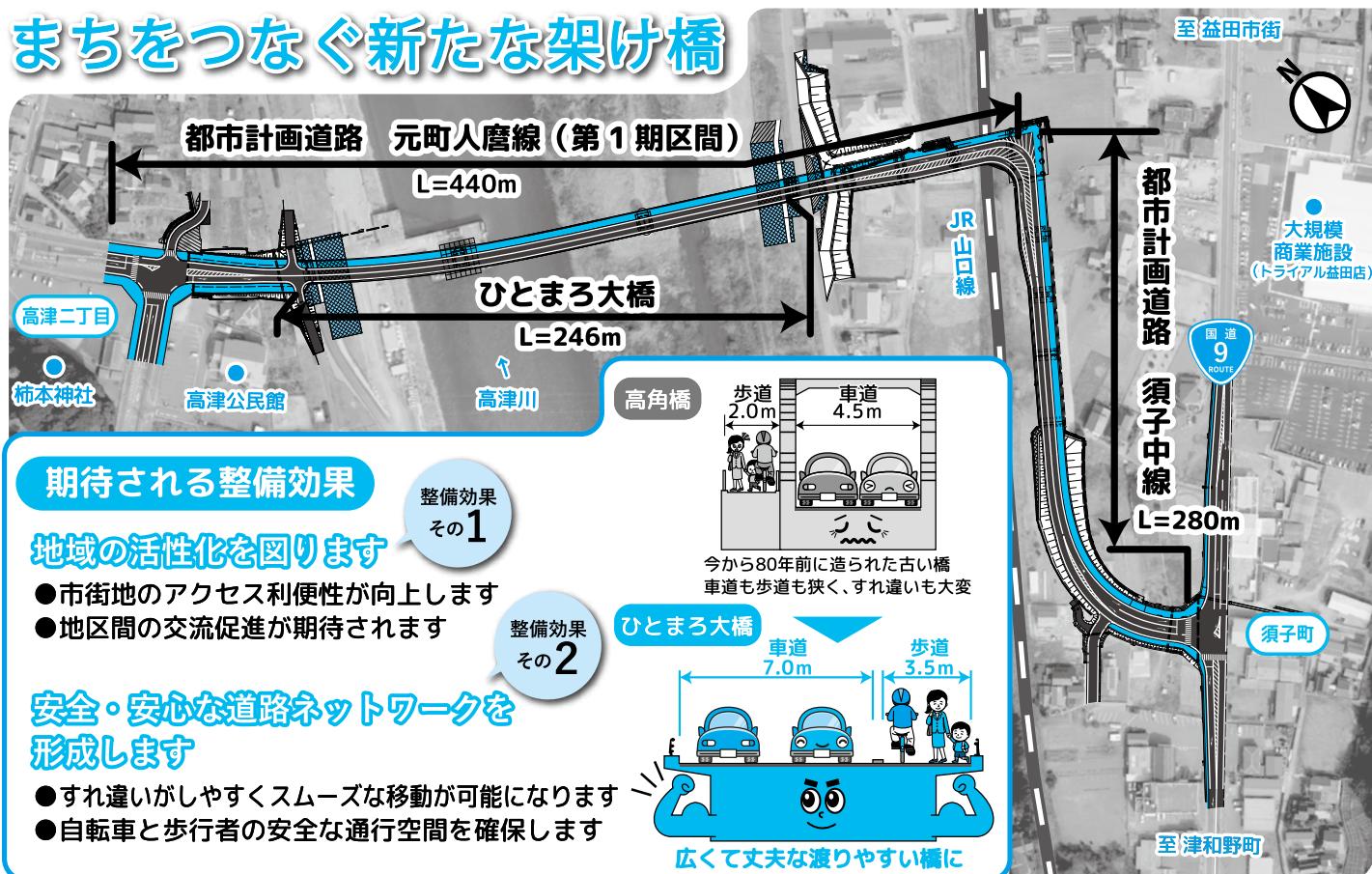
2月11日(水・祝) 15:00~

県が整備を進めている都市計画道路のうち、元町人磨線（第1期区間）・須子中線が開通します。地域の皆様をはじめとする事業関係者の皆様には大変お世話になりました。

元町人磨線（第1期区間）：ひとまる大橋を含む延長440mの区間



まちをつなぐ新たな架け橋



期待される整備効果

地域の活性化を図ります

- 市街地のアクセス利便性が向上します
- 地区間の交流促進が期待されます

安全・安心な道路ネットワークを形成します

- すれ違いがしやすくスムーズな移動が可能になります
- 自転車と歩行者の安全な通行空間を確保します

整備効果
その1

整備効果
その2

お問い合わせ先

島根県益田県土整備事務所 土木工務部 土木工務第二課 ☎ 31-9629

空き住宅・家賃
(12月11日現在)

定住住宅

申問
益田市
益田住宅管理事務所
31-1530



※令和7年4月より、特定公共賃貸住宅に入居する子育て世帯の家賃を、入居者からの申請により、通常家賃から最長6年間にわたり20%減額できる制度を新設しました。

①須子住宅 (3LDK)
..... 58,700円
②諏訪住宅 (3LDK)
..... 45,000円

※令和7年4月より、特定公共賃貸住宅に入居する子育て世帯の家賃を、入居者からの申請により、通常家賃から最長6年間にわたり20%減額できる制度を新設しました。

①須子住宅 (3LDK)
..... 58,700円
②諏訪住宅 (3LDK)
..... 45,000円

空き住宅・家賃
(12月11日現在)

特定公共賃貸住宅

住宅入居者

②コーポのいれ (1LDK)
..... 25,000円
※別途
(Hアコン付)

問
益田市美術展事務局
090-9415-9223
(松田)

「詳しくは問い合わせください。」

場
県立石見美術館展示室D
(島根県芸術文化センター
「グラントワ」内)

出品料
一般: 2,500円
中高生: 無料

（オール電化、Hアコン付）

島根県定住促進住宅

空き住宅・家賃
(12月11日現在)

①コーポおかもと (1LDK)
..... 25,000円
○外灯・共同水栓等の共益費
○浄化槽管理費
○TV共同受信費 (須子住宅)

空き住宅・家賃
(12月11日現在)

②諏訪住宅 (1LDK)
..... 25,000円
○外灯・共同水栓等の共益費
○浄化槽管理費
○TV共同受信費 (須子住宅)

ゆかた益田まつり 2026

2025年、新たな実行委員体制により「ゆかた益田まつり」を開催したところ、多くの方にご来場いただきありがとうございました。

暑い中の開催にも関わらず、6年ぶりに復活した益田音頭パレードには、市内の多くの団体の皆さんにご参加いただき、会場は大いに盛り上がりました。

2026年度も地域の皆さんに愛されるまつりとなるよう「ゆかた益田まつり」の準備を進めていきます。皆さんのご来場をお待ちしています。

開催日：5月31日(日)



主催 / 益田まつり実行委員会

【問い合わせ先】(一社)益田市観光協会 ☎ 22-7120

相談・催し
かっちゃん祭



相談・催し
かっちゃん祭

クッキー、花の苗、野菜、木工製品、陶器、「さをり」などの手芸品)を販売します。

益田養護学校高等部の生徒たちが、作業学習で製作した製品 (トマトケチャップ、ジャム、パウンドケーキ、

問
県立益田養護学校
(担当: 三宅・山崎)
31-5111
日
2月15日(日)
場
1階 ゆめタウン益田
ゆめ広場
10:00~14:00

「MASUDA no Hito (ひとが育つまち益田)」ウェブサイトのご紹介

「MASUDA no Hito (ひとが育つまち益田)」ウェブサイト (通称「ますだのひと」) では、暮らし・仕事・地域の取組を、それらに関わる人の「想い」とともに紹介しています。ぜひご覧ください。



～「大学生のライフキャリア」向原 宏一郎さん～

大学1回生の時に、1年間休学して二条地区で空き家暮らしをすることを選択した向原さん。

益田での生活で感じたことや考えたこと、また、その体験が現在にどのように繋がっているかお聞きしました。

#益田のひとづくり #益田と関わりたい方、私にとっての益田



掲載記事はこちら！



【問い合わせ先】市地域振興課 ☎ 31-0600

再就職支援セミナー

就職したいがノウハウがないなど、就職活動に行き詰まっている方はぜひご参加ください。セミナー終了後、個別相談も行います。

日 2月19日(木)

14:00～16:00

場
いわみーる 403研修
室(浜田市野原町)

申
問
ミドル・シニア仕事セ
ンター浜田
電
0855・25・5111
FAX
0855・25・5112

参加料
無料
※事前の申込みが必要です。
詳しく述べる▼


税理士会による相続税・贈与税の無料相談会

中国税理士会益田支部では、2月23日の税理士記念行事として「相続税・贈与税の無料相談会」を次のとおり開催します。お気軽にご相談ください。

問
益田税理士会
電
070-3773-3860
FAX
070-3773-3860

申
問
ミドル・シニア仕事セ
ンター浜田
電
0855・25・5111
FAX
0855・25・5112

日 2月25日(水)
13:30～15:30
※広報ますだ11月号では2月
18日開催とお知らせしましたが、都合により2月25日
(水)に変更となりました。

場
市立市民学習センター
参加料
500円
問
特定非営利活動法人
NPO-MASUDA

グループ、ギターとリコーダーのユニット・エバーグリーンの皆さんです。参加者全員で歌うコーナーもあります。懐かしい歌や思い出の曲をみんなで楽しく歌いましょう。

NPO-MASUDA 第7期「けやき学園」
歌声サロン

問
中国税理士会益田支部
(品川昭夫税理士事務所)
電
25・1565

日 2月14日(土)
10:00～16:00
場
益田商工会議所
1階 大ホール

独身男女の縁結び
今月の開催

はびこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。

今月の開催日時

日 2月14日(土)
・昼の部 10:00～12:00
・夜の部 19:00～20:00
00:00
場
市立保健センター2階
多目的室(益田駅前ビル
(事務局：金本)

申
問
島根県公認団体
益田・吉賀・津和野はびこ会
電
090-7542-7554
※相談は予約の方を優先させていただきます。

付
きのもの)を(持参ください。



令和8年産水稻生産実施計画書(兼水稻共済変更届出書)

水稻生産実施計画書は、水田を所有、管理、耕作する全ての方が、その年の水稻や転作作物の作付、水田の管理計画(休耕、自己保全管理等)を届け出させていただくための書類です。

水稻生産実施計画書は2月上旬に農業者の方に対し個別に郵送します。



◎書類がお手元に届いたら

- 水稻生産実施計画書には令和7年産の内容が記載されています。
- 押印は不要です。

<内容に変更がある場合>

農業者氏名、住所、電話番号、水田の地名地番、面積、作物名、水稻品種名を確認してください。記載内容を変更する場合は同封の記入例を参考に記入してください。

<内容に変更がない場合>

変更がない場合は、3枚目の本人様控えを切り離し、1枚目と2枚目をご提出ください。提出をもって変更なしと判断させていただきます。

◎提出方法 1枚目と2枚目を右記のいずれかに提出してください。

※郵送の場合は、封筒に必要な金額分の切手を貼付して提出してください。

◎提出期限 2月18日(水)

【問い合わせ先】 益田市農業再生協議会事務局(市農林水産課内) ☎ 31-0316

<提出先>

- 益田市役所農林水産課
- 美都分庁舎美都地域総務課
- 匹見分庁舎匹見地域総務課
- NOSAI 島根石西支所
- JAしまね西いわみ地区本部営農経済部
※近くのJA支店においても受け付ます。
- 各地区の公民館



令和8年度 自衛官等採用案内



試験種目	区分	受付期間	試験期日	試験内容	会 場	
一般曹候補生 (陸上・海上・航空) (男・女)	第1回	3月1日(日)～ 5月7日(木)	1次:5月16日(土)～24日(日) のうち1日	筆記試験(国語・数学・英語・作文)、 適性検査	Web 試験 (自宅で受験可能)	
			2次:6月13日(土)～28日(日) のうち1日	口述試験、身体検査	出雲駐屯地	
(仮称) 2等陸・海・空士 (陸上・海上・航空) (男・女)	第1回	3月1日(日)～ 5月7日(木)	1次:5月16日(土)～24日(日) のうち1日	筆記試験(国語・数学・地理歴史お よび公民・作文)、適性検査	Web 試験 (自宅で受験可能)	
			2次:6月13日(土)～28日(日) のうち1日	口述試験、身体検査、経歴評定(注)	出雲駐屯地	
予備自衛官補 (陸上・海上・航空) (一般・技能)	第1回	3月30日(月) まで	1・2次:4月1日(火)～ 19日(日)のうち1日	一般: 筆記試験(国語・数学・地理歴 史および公民・作文)、適性検査 技能: 筆記試験(小論文)、適性検査	Web 試験 (自宅で受験可能)	
				口述試験、身体検査	一般:出雲駐屯地 技能:海田市駐屯地	
幹部候補生 (陸上・海上・航空) (第1回)	一般 専門(陸)	3月1日(日)～ 4月3日(金)	1次:4月11日(土)※1	1次: 筆記試験(大学教養課程修了 程度)※2	1次:松江市・浜田市 ※1	
	飛行 (海空)		1次:4月11日(土)・12日(日) ※1			
	歯科 薬剤		1次:4月11日(土)※1	1次: 筆記試験(大学教養課程・大学 専門課程修了程度)※2		
幹部候補生 (陸上・海上・航空) (第2回)	一般 専門(陸)	4月22日(水)～ 6月5日(金)	1次:6月13日(土)※1	1次: 筆記試験(大学教養課程修了 程度)※2	1次:松江市・浜田市 ※1	
	飛行 (海)		1次:6月13日(土)・14日(日) ※1			
	歯科 薬剤		1次:6月13日(土)※1	1次: 筆記試験(大学教養課程・大学 専門課程修了程度)※2		
幹部候補曹 (陸上・海上・航空)	第1回	3月1日(日)～ 4月3日(金)	1次:4月11日(土)※1	1次: 筆記試験※2	東京都(防衛省内)	
	第2回	4月22日(水)～ 6月5日(金)	1次:6月13日(土)※1			
医科・歯科幹部 (陸上・海上・航空)	第1回	2月1日(日)～ 5月21日(木)	6月19日(金)	筆記試験(小論文)、口述試験、身 体検査	東京都(防衛省内) 陸:伊丹駐屯地 海:呉地方総監部 空:府中基地	
キャリア採用幹部 (陸上・海上・航空)	第1回	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸:6月8日(月) 海:6月12日(金)か15日(月) 空:6月15日(月)	筆記試験、口述試験、身体検査		
技術曹 (陸上・海上・航空)			陸:6月8日(月)・9日(火) 海:6月12日(金)か15日(月) 空:6月15日(月)			

※ 1…2次以降は合格者に通知します。※ 2…2次以降は自衛官募集ホームページでご確認ください。

(注) 経歴評定とは、多様な経験を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格・免許等は自衛官募集ホームページに掲載しています。

詳しい受験資格、試験内容等は自衛官募集ホームページをご覧いただき、自衛隊島根地方協力本部に問い合わせください。



自衛官募集
ホームページ

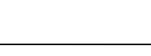
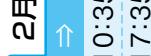
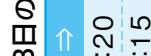


自衛隊島根地方
協力本部

【問い合わせ先】自衛隊島根地方協力本部(松江市向島町134番10号) ☎ 0852-21-0015

22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日				●老人・ひとり親相談会 (中国労働金庫益田支店) 10:00~15:30 (要予約 ☎0855-22-0670)	●求職者のための出張相談会 (中国労働金庫益田支店) 10:00~ 16:00 (要予約0855-25-5111) 就職サポートセンター島根) ●心配ごと相談(宿泊交流センター) 10:00~12:00 ●グリーンひだまり杯G・G大会ひ
1				1.6歳児健診 休館	休館	
2				休館	休館	
3						
4						
5						
6						
7						

※ANA725便(午前の到着便)の
到着時間にあわせて実施
柴犬によるお出迎え
第1 土曜日
第3 日曜日
石見神楽によるお出迎え
第2 土曜日
第4 土曜日





◆今月は固定資産税(4期)、国民健康保険税(9期)、後期高齢者医療保険料(8期)、介護保険料(9期)の納付月です。

SUN 日	MON 月	TUE 火	WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土	SUN 日
1 ノーマイカーデー 交通安全県民の日 ●島根県高校新人サッカー大会 〔陸 サ 陸 サ〕	2 ●おはなし会 国 11:00~	3 ●行政相談 人 10:00~12:00	4 ●行政相談 人 10:00~12:00	5 ●行政相談 人 10:00~12:00	6 ●石見法律相談センター無料相談 人 10:00~15:40 (要予約 ☎0855-22-4514)	7 ●男女ながよしペアG・G大会 ひ ●来ぶらりマルシェ 国 10:00~ ●おはなし会 国 11:00~ ●島根県高校新人サッカー大会 〔陸 サ 陸 サ〕	8 ●島根県高校新人サッカー大会 〔陸 サ 陸 サ〕
9 ●ここのろの相談 益田保健所 13:00~16:00(要予約 ☎31-9545)	10 ●心配ごと相談(匹見保健センター) 9:00~11:30 ●出張年金相談 人 10:00~15:30 (要予約 ☎0855-22-0670)	11 建国記念の日	12 休館 湯	13 ●無料法律相談 総 13:00~15:00(要予約 ☎22-7256) ●ふあれい福祉・老人ひとり親 相談 総 10:00~15:00	14 ●はぴこ交流サロン開設 ●おはなし会 国 11:00~	15 お出迎え しまね家庭の日 ●心配ごと相談 人 9:00~12:00 ●ふれあいG・G大会 ひ	16 休館 子 や ひ
17 ●移動ナースバンク(ハローワーク 益田)13:00~16:00 ●福祉職場相談会(ハローワーク 益田)13:30~15:30 ●定例経営相談会 13:30~15:00 (要予約 ☎22-0088)	18 休館 子 や グ	19 休館 子 や	20 ●司法書士・行政書士無料法律 相談 人 13:00~17:00 (要予約 ☎0852-60-9211)	21 ●もうそくのおはなし会 国 14:00~ ●石見法律相談センター無料相談 人 10:00~15:40 (要予約 ☎0855-22-4514) ●西部若者サポートステーション 出張相談会(ハローワーク益田) 13:00~15:00 ●月例杯G・G大会 ひ	22 休館 子 や 休館 湯	23 夜神楽 19:30~21:00 保 十羅 / 黒塚(石見神楽 橋田社中)	24 夜神楽 19:30~21:00 保 岩戸 / 順政(高津神楽社中)

災害時の逃げ遅れを防ぐ！自分に合った避難を確認！

ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時から「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅周辺などの災害リスクを知り、あなたがとるべき避難行動を確認してみましょう。

避難行動判定フロー

●あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ^{※1}で自分の家がどこにあるかを確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

はい

災害の危険があるので、原則として^{※2}、自宅の外に避難が必要です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市が指定している**避難所や避難場所に避難**しましょう。

<必ず取組みましょう>

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

色が塗られていないなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

※2

①浸水の危険があっても、以下の場合は自宅に留まり安全確保をすること。

- ・洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である。
- ・浸水する深さよりも高いところにいる。
- ・浸水しても水がひくまで我慢できる、水や食料などの備えが十分にある。

②土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は、自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

いいえ

例外

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市が指定している**避難所や避難場所に避難**しましょう。

出典：内閣府「避難情報に関するガイドライン」より

日頃から準備をしておくことで、災害時に慌てず避難の遅れによる危険を減らすことができます。改めて、家族や近所の方などと災害時の避難について考えてみませんか？

【問い合わせ先】	防災に関すること	市危機管理課	☎ 31-0601	FAX 23-5001
	個別避難計画に関すること	市高齢者福祉課	☎ 31-0235	FAX 24-0181
		市障がい者福祉課	☎ 31-0251	FAX 31-8120



益田市障がい者雇用奨励補助金交付制度について

障がい者の雇用促進と社会参加の推進を図るため、益田市障がい者雇用奨励補助金を交付します。

◆補助事業対象事業所

市内に事業所を有し、次の要件を全て満たす事業所が対象となります。

- ① 益田市在住の障がいのある方を 6 カ月以上、常用労働者として雇用していること。
- ② 雇用保険を適用していること。
- ③ 市税の滞納がないこと。
- ④ 令和 8 年 3 月 1 日現在、従業員数 50 人未満であること。



※ただし、障害者総合支援法に規定する就労選択支援、就労移行支援または就労継続支援に係る訓練等給付を受けている方、トライアル雇用期間中の方はこの制度における常用労働者とはなりません。

◆奨励補助金の額

雇用年数により補助金額が変わります。(6 カ月以上雇用していることが条件)

補助金の交付対象は最長で 6 年間です。

	雇用開始から 36 月以下	雇用開始から 37 月以上 72 月以下
障がい者（月額）	5,000 円	3,000 円
重度障がい者（月額）	13,000 円	8,000 円



重度障がい者とは・・・

- 身体障害者手帳が 1 級または 2 級の方
- 療育手帳が区分 A の方または障害者職業センターで重度と判定された方
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

◆申請から交付までの流れ

- ① 3月2日(月)～3月16日(月)に障がい者福祉課へ申請してください。
※郵送の場合は 3月16日(月) 必着
- ② 3月末までに市から交付決定通知書を送付します。
- ③ 交付決定後、すみやかに請求書を障がい者福祉課へ提出してください。
- ④ 4月～5月中に補助金を交付します。

◆申請に必要なもの

※申請書等の様式は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

- ・益田市障がい者雇用奨励補助金交付申請書（様式第 1 号）
 - ・益田市障がい者雇用奨励補助金対象者内訳書（様式第 2 号）
 - ・雇用保険を適用していることを証する書類（雇用保険被保険者証の写しなど）
 - ・市税の納税証明書（申請前 3 カ月以内に発行されたものに限る）または納税情報の照会に関する同意書
 - ・障がいの程度を証する書類（「各種手帳」の写し、障害者職業センター書類など）
 - ・雇用期間を確認できる書類（賃金台帳の写し、出勤簿の写しなど）
- ※3 月分については、3 月 1 日に雇用されていれば対象となります。
- ・従業員数がわかる書類

【問い合わせ先】市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 ☎ 31-8120

益田市スマート・ヘルスケア推進事業 益田研究5年の成果

特集記事② 益田研究の結果を市民の健康管理に役立てよう !!

岡山大学 学術研究院医歯薬学域 助教 福田 茉莉 氏

① ナトリウム・カリウム比 (Na/K 比) について：尿中 Na/K 計測定・食事調査から

● ナトリウム・カリウム比とは？

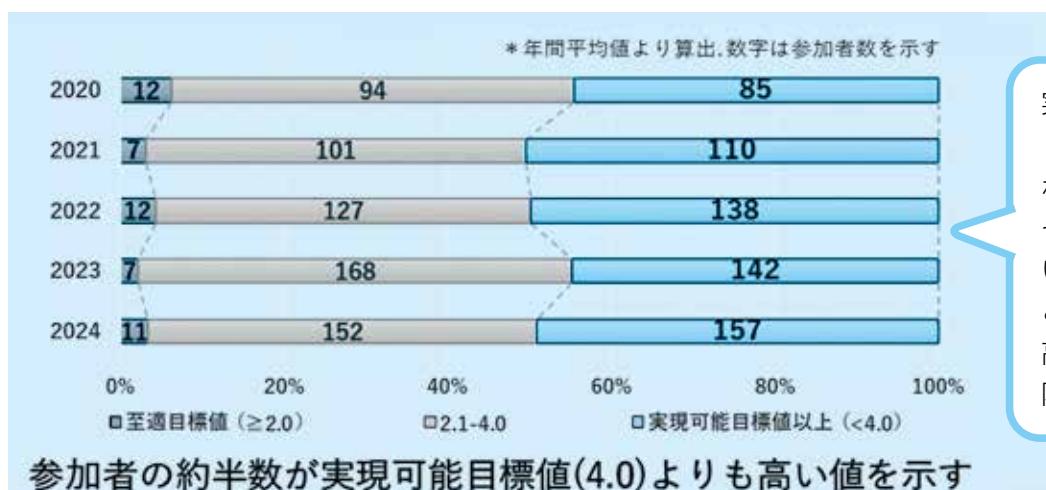
尿中の Na (ナトリウム) と K (カリウム) の比率を Na/K 比 (ナトカリ比) といいます。

ナトリウムを多く含む食品を摂取し、カリウムを摂取しない場合にナトカリ比が上昇します。

至適目標値 2.0 (実現可能目標値 4.0) を目指すことが推奨されています。

※食事などで摂取したナトリウムの約 90%、カリウムの約 70-80%が尿中に排泄されると言われています。

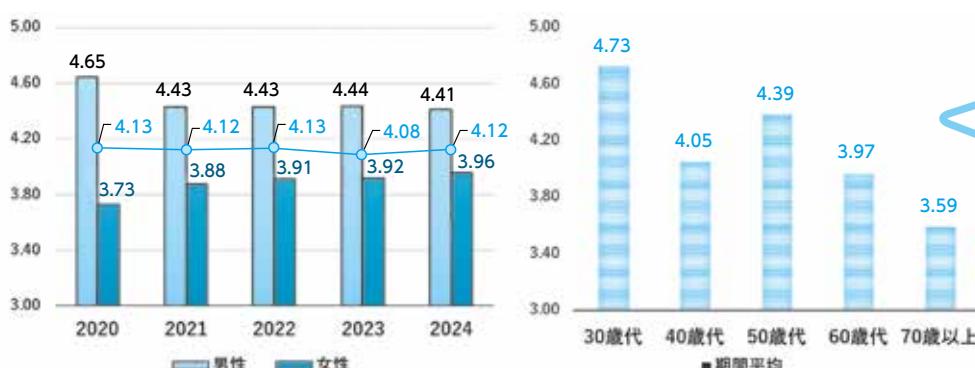
② 5年間における尿中ナトカリ比の目標値達成割合



実現可能目標値 (4.0) は「日本人の平均値」とも言われていますが、約半数がそれより高い値を示しています。ナトカリ比は血圧と関係し、低く保つことで高血圧や脳心血管病の予防が期待されます。

③ 尿中ナトカリ比の高い人の特徴

● ナトカリ比計による尿中ナトカリ比測定参加者の年間平均値は 4.1 で、目標値より高い値でした。特に女性よりも男性の方が高く、30 代～50 代の参加者のナトカリ比が高い傾向にありました。



食塩の過剰摂取だけでなく、カリウム摂取不足もまた高血圧や脳心血管病の危険因子とされています。

生活習慣病予防のためのカリウム摂取目標量は、男性 3,000mg / 日以上、女性 2,600mg / 日以上と言われています。

普段から野菜や果物なども食べるよう意識してください。

塩分摂取を控える（減塩）だけでなく、野菜や果物などのカリウムの摂取が不足しないように心がけましょう！

※食事制限がある疾患をお持ちの方は医療機関にご相談ください⇒次回、広報ますだ 3 月号で食事について特集予定です。

【問い合わせ先】一般社団法人益田ヘルスケア推進協会 ☎ 32-3251

市健康増進課 ☎ 31-0214 FAX 23-7134 (平日 8:30～17:15)



子育て応援手当等のご案内

児童1人につき3万円を1回限りで支給します！



物価高の長期化による影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、政府の「物価高対応子育て応援手当」（2万円）に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した益田市独自の上乗せ（1万円）をし、児童1人につき3万円を支給します。

■はじめに…申請は必要ですか？

下記の「★申請が必要な方」にあてはまる方以外は申請不要です。

（申請不要の方には、以下①②③の流れで手当を支給します。）

益田市

① 手当のご案内を送付します。

② 手当の受取りを希望しない場合のみ、届出書を提出してください。

③ 児童手当受給口座へ振込みます。（1月下旬から順次開始します）

子育て世帯

★申請が必要な方（申請方法は市公式ウェブサイトからご確認ください。）

令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童の保護者

所属庁から児童手当を受給している公務員

令和7年10月1日以降に、益田市への転入や離婚（離婚調停中も含む）によって新たに児童手当の受給者に認定された方

対象児童

- ・令和7年9月分（令和7年9月生まれの児童については10月分）の児童手当支給対象児童
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた新生児

支給対象者 益田市において、

- ・対象児童分の児童手当を受給した方
- ・新生児の保護者のうち、児童手当を受給する予定の方

支給額 対象児童1人につき **3万円**

※令和8年3月31日までに益田市へ転入した方で、転入前の市町村から「物価高対応子育て応援手当」（2万円）が支給されている方には、益田市独自の上乗せ分（1万円）のみを支給します。

支給方法

◆申請不要の方

令和7年10月支給時（令和7年9月生まれの児童については12月支給時）の児童手当受給口座へ振込みます。

◆申請をした方

申請書で指定した口座へ振込みます。

【手続きに関する問い合わせ先】

市子ども福祉課（益田駅前ビルEAGA 1階）「子育て応援手当」窓口 ☎ 31-0243

✉ kosodate@city.masuda.lg.jp

【制度に関する問い合わせ先】

こども家庭庁コールセンター ☎ 0120-252-071 (受付時間 平日 9:00～18:00)

まごそだて たまごそだて

孫育て・他孫育て講座

要予約

(一社)島根県助産師会
出張講座

子育ての方法は時代とともに少しづつ変化しているものもあります。

今も昔も変わらない大切なこともあります。

母乳・ミルクやおむつのこと、おふろの入れ方など、最近の子育てはどんな感じなのかな？ママ・パパが困っているのはどんなこと？など、育児の先輩として「祖父母力」を発揮していただくための講座です。

子どもは地域の宝
みんなで子育て応援！

日時

2月28日(土)
14:00~15:30

☆定員20組程度の完全予約制です。子育て支援センターまで申込みください。

講師

益田市委嘱助産師

山本 喜久子 氏

育児状況の変化・祖父母だから伝えられるもの・子どもとの遊び・事故防止等についてのお話
《乳幼児期についての内容》



場所

子育て支援センター
ホール

【申込み・問い合わせ先】

市立子育て支援センター（常盤町11番1号）

☎ FAX 22-2851（月曜日・祝日は休所）

関心のある方など、
どなたでも参加できます。

知っていますか？『成年後見制度』

こんな困りごとがあるときに活用できます！

一人暮らしの親が
詐欺に騙されないか心配。
最近もの忘れも増えている
ようだし…。



入院した時の契約や
手続きをしてくれる人
が身近にいない…。



近所に住んでいる
おじいさんが認知症で
財産管理ができなくなっているみたい。



成年後見制度とは、認知症や知的障がい・精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方が不利益にならないよう「財産」や「権利」を護る制度です。家庭裁判所から選任された後見人が、財産管理や日常生活に関する契約等を支援します。

財産管理

預貯金の管理、不動産の処分、遺産
分割など財産に関する契約などに
ついて助言や支援を行います。

身上監護

介護・福祉サービスの利用や医療・
福祉施設の入退所の手続きや支払い
など、日常生活に関する契約などを
支援します。

成年後見制度についての相談や利用のお手伝い、関係機関の紹介などを行います。
お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】市総合支援課（成年後見制度中核機関）☎ 31-0132

益田市子ども・若者支援センター からのお知らせです

◆開設場所が移転します



現：益田市赤城町8-1（旧葵乳児園）



令和8年4月から

新：益田市戸田町イ952-1（令和8年2月現在の戸田小学校）

※移転前

◆子ども・若者支援センターはこんなところです

「学校に行きづらい」「自宅から外に出づらい」「なかなか就労できない」「人と接することが苦手」など生きづらさや困難を抱えている、子どもから40歳未満の若者の皆さんとそのご家族が気軽に相談できる場所です。

センターでは

「自分で考えて、自分で決めて、自分で行動する」

を大切にしています。

◆利用時間等

【利用時間】 9:00～16:30（土日、祝祭日、年末年始除く）

【電話相談】 ☎ 0800-600-4357（無料）

【メール】 masudakowaka@gmail.com



【問い合わせ先】 益田市子ども・若者支援センター ☎ 24-1500

匹見と美都をグッと身近に！「ヒキミトコーナー」ウェブサイトのご紹介

人々の暮らし、地域の取組、豊かな自然…匹見と美都には、まだまだ知られていない魅力がたくさんあります。まちづくりコーディネーターの石橋留美子さんが匹見と美都の活動を通して紹介します。



～住民の新たな居場所に匹見女性消防団「ひなげし食堂」を運営～

少子高齢化が進む匹見地域で住民の新たな居場所をつくろうと、令和5年6月に匹見女性消防団に元団員4人が加わり「ひなげし食堂」を開設しました。益田市消防団第5方面隊（匹見）や益田市消防本部、益田市社会福祉協議会匹見支所の協力も得て活動しています。

「ひなげし食堂」は地域の各集落を巡回して実施しており、事前に団員が案内チラシを持って全家庭を訪問し、参加を呼びかけています。

実施日には、お揃いの三角巾とエプロンで手料理をふるまい、食後には参加した皆さんとコーヒーを飲みながら、お手玉やボードゲームといった昔ながらの遊びを楽しんでいます。

顔を合わせる機会が減った今、気軽に集まれる「ひなげし食堂」は、地域の住民が出会い、近況を語り合い、つながりを深める貴重な場となっています。



▲「ひなげし食堂」の様子

▼「ひなげし食堂」の皆さん



掲載記事はこちら▼



検索してみよう

ヒキミトコーナー

【問い合わせ先】 市地域振興課 ☎ 31-0600

○国民年金保険料の前納割引制度

令和7年度国民年金保険の1カ月当たりの保険料は17,510円です。国民年金の保険料はまとめて前払い(前納)することができます。保険料を前納した場合は、その期間に応じて保険料が割引となります。

【割引額】※令和7年度の金額です。保険料額については毎年改定されます。

★現金・クレジットカードで保険料を前納した場合

6カ月分前納 …… 850円
1年度分前納 …… 3,730円
2年度分前納 …… 15,670円

★口座振替で保険料を前納した場合

6カ月分前納 …… 1,190円
1年度分前納 …… 4,400円
2年度分前納 …… 17,010円

*現金・クレジットカードで毎月納付したときの保険料

17,510円 × 12カ月 = 210,120円

年間4,400円
の割引

*口座振替で1年度分を前納したときの保険料

210,120円 - 4,400円 = 205,720円

【申込方法】

<オンラインでの手続き>

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、ねんきんネット上で口座振替申出手続きが可能です。

<書面での手続き>

- ・口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、お近くの年金事務所または金融機関の窓口に提出してください。
- ・クレジットカード納付申出書は、お近くの年金事務所に提出してください。

【2年前納を検討中の方へ】

★令和7年1月から国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での2年前納は、「2年前納」と「2年前納(4月開始)」の2種類から選択できるようになりました。

《「2年前納」と「2年前納(4月開始)」の違い》

2年前納

- ・手続き後、初めての振替時に、当月分から翌年度3月分(13カ月から最大24カ月の2カ年分)の保険料をまとめて振替(割引あり)

2年前納(4月開始)

- ・手続き後、初めての振替時から当年度3月末までは、毎月末日に1カ月分ずつ振替(割引なし)
 - ・その後、最初の4月末にまとめて24カ月分の保険料を振替(割引あり)
- ※「2年前納(4月開始)」を選択した申出書は2月末までに提出(必着)してください。

○浜田年金事務所 出張年金相談

相談日 2月10日(火)・24日(火)

相談場所 市立市民学習センター 104研修室

相談時間 10:00～15:30

★要予約

相談日の1カ月前から受付

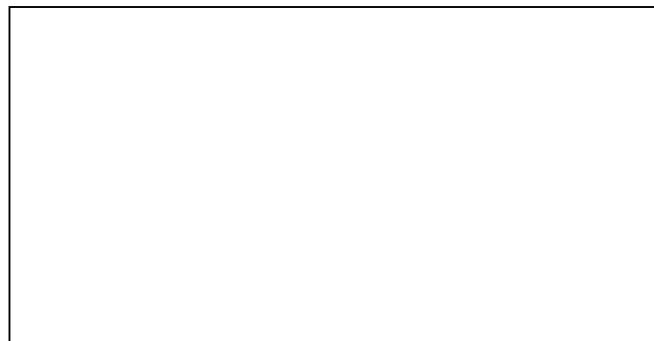
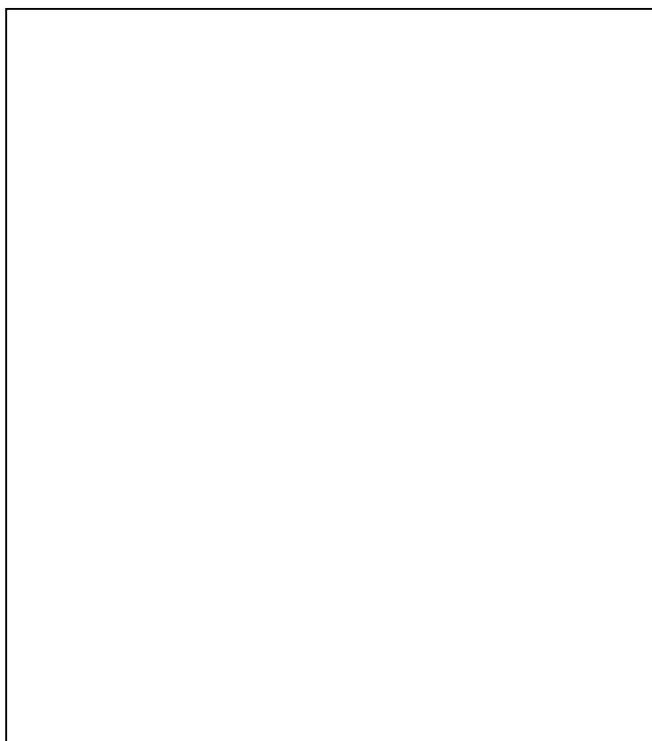
※定員に達した時点で受付は終了します。

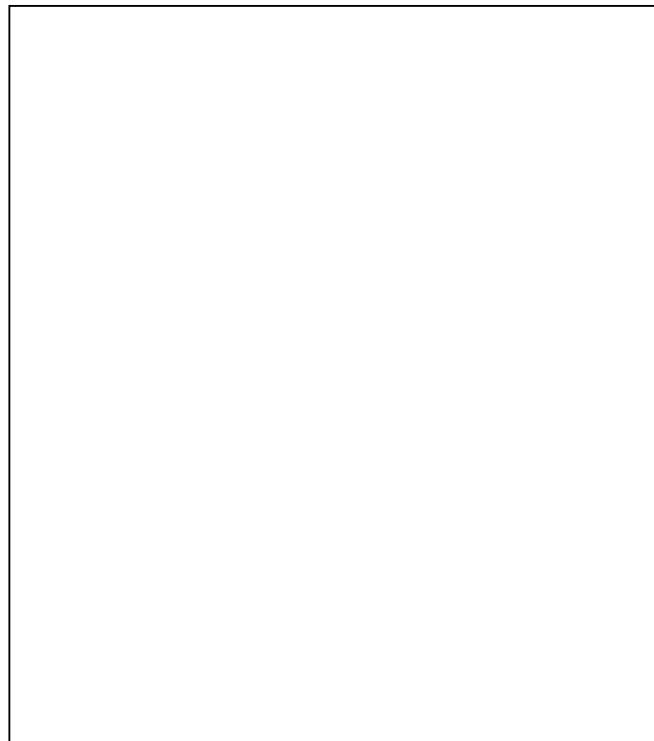
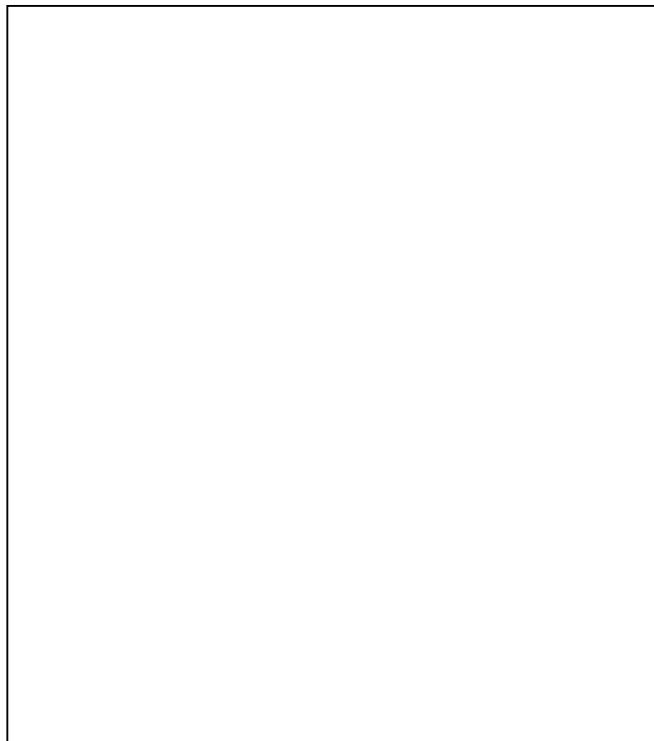
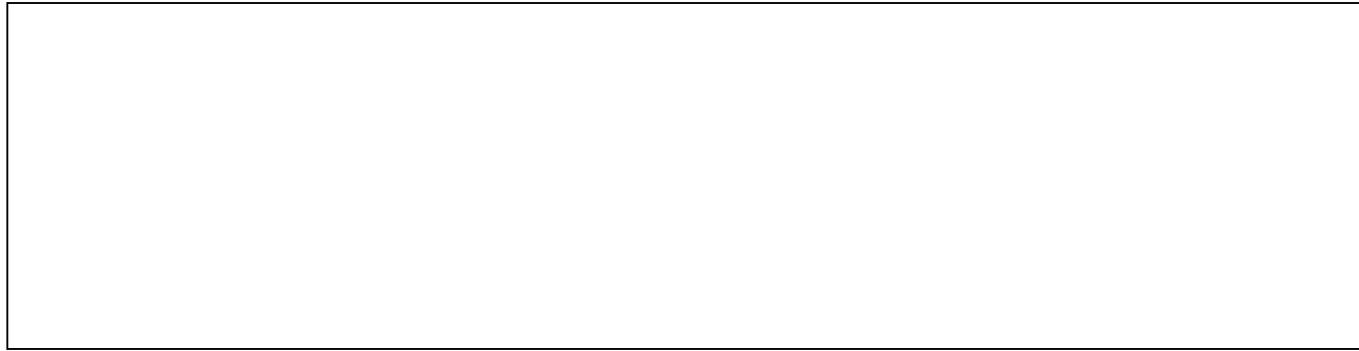
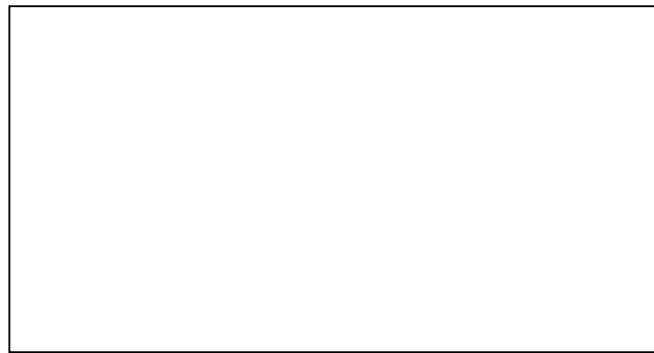
(予約・問い合わせ先) 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670

予約の際はお手元に基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類(基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されています)、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)などをお持ちください。代理の方の場合は、委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

※浜田年金事務所で相談される場合も、電話での予約が必要です。





【島根県芸術文化センター「グラントワ」】

おかげさまで開館 20周年!

開館 20周年 記念企画展

Grand Toit 20th

美術館が
うまれて、
それから
いえ
み

コレクションと
石見美術館の
20年

2025.12.20.土 → 2026.2.23.祝

【開館時間】9:30～18:00 (展示室への入場は17:30まで)
【休館日】火曜日
【観覧料】当日券：一般 800円、大学生 500円
前売券：一般 750円、大学生 450円

島根県立石見美術館

高校生以下無料

山田春作《真夏の港》(部分) 1932年 島根県立石見美術館蔵

20th

グラントワ弦楽合奏団
第13回定期演奏会

2026年3月15日SUN

開場/13:30 開演/14:00
いわみ芸術劇場 小ホール

チケット好評発売中

弦楽器が織りなす豊かな
ハーモニーをお楽しみください。

特別展
塚原重義監督
押絵ト旅スル男
女生徒

島根県立
石見美術館
展示室B

2025.12.24.水
2026.2.23.月

『押絵ト旅スル男』
2014年の企画展「美少女の美術史」、2018年の企画展「めがねと旅する美術」の出品作品として気鋭の監督・塚原重義に制作委嘱した短編アニメを上映。「押絵ト旅スル男」は2025年制作のバリアフリー版(音声ガイド、字幕つき)もあわせて上映します。

『女生徒』(14分)原作:太宰治、朗読:佐佐木森、企画:トリメガ研究所
『押絵ト旅スル男』(9分)原作:江戸川乱歩、声の出演:梶裕貴、細谷佳正、坂本頼光
企画:トリメガ研究所／音声ガイドナレーター:佐々木望

島根県無形民俗文化財指定
益田糸操り人形
グラントワ定期公演

★ 演目
絵本太功記
尼ヶ崎の段
山本一流獅子の一曲ほか

チケット好評発売中

2026年3月22日日

開場/13:00 開演/13:30
いわみ芸術劇場 小ホール

全席自由・税込
[一般] 前売500円/当日600円
[高校生以下] 無料

※託児サービスはありません

【歴史文化交流館「れきしーな」】

企画展「むかしのくらし」

今のように電気や水道、ガスなどの設備がまだ十分整っていなかったころ、人々は身近にあるものを使い、知恵と工夫で生活していました。本展では、明治時代から昭和時代にかけての生活や娯楽など人々のくらしを、民具や写真などを用いて紹介します。

昔のくらしの中には、今の生活にも通じる工夫がたくさんあります。「昔のくらし」と「今のくらし」を比べながら、くらしのうつり変わりを感じてみてください。



展示の様子

- 会期 開催中～3月23日(月)まで
- 会場 歴史文化交流館「れきしーな」展示ルーム
- 観覧料 無料
- 休館日 毎週火曜日

◆ 歴史文化交流館「れきしーな」 本町6番8号 ☎ 23-2635



2月の特集

2月の特集は、大人向けも子ども向けも、3月までの2ヶ月連続！毎回大好評の

『にいな本』

特集です！この1年に入荷した、新しい本が勢ぞろい！！見逃していた本を発見するチャンスです！ぜひご利用ください☆



手作りの食べもの
ハンドメイド雑貨
アクセサリー
ボディケアなど…

色んなお店が
出店します☆

◎第12回「古本よみの市」を開催しました

令和7年11月15日・16日の両日、市立市民学習センター大ホール前ホワイエにおいて、第12回古本よみの市を開催しました。皆さんのご協力により、今回は6,000冊を超える本が集まりました。ご家庭に眠っていた本が多くの来場者に持ち帰られ、新たに活用されることとなりました。古本よみの市にご協力いただきありがとうございました。



ご結婚



誕生

染羽町	本町	佐々木 克美さん
昭和町	東町	斎藤 和崎 勝之さん
三宅町	東町	中村 等さん
	常盤町	平野 美利さん
	水分町	中原 純三さん
	栄町	中原 天野 節子さん
	中須町	小柴 トモ子さん
	中須町	小加本 珠子さん
	久城町	福原 晴江さん
	久城町	福原 久夫さん
	久城町	小倉 由紀子さん
	久城町	川面 豊さん
	久城町	寺戸 敏江さん
	久城町	熊河 繁男さん
	下本郷町	大賀 善一さん
	下本郷町	大賀 幸男さん
	乙吉町	島田 美恵子さん
あけぼの本町	高津町	佐々木 敬子さん
	高津一丁目	佐々木 和子さん
	高津一丁目	中島 益代さん
	高津一丁目	岡本 俊美さん
	高津一丁目	高津一丁目 和子さん
	高津三丁目	松本 ハルノさん
	高津三丁目	坂入 導子さん
	遠田町	野村 淳宏さん
	遠田町	伊藤 純子さん
	遠田町	伊藤 秋枝さん
	津田町	西田町 梅田 昭さん
	西平原町	西平原町 德丸 繁子さん

95 81 78 75 90 78 83 91 98 99 77 91 94 74 91 77 96 96 94 96 84 79 77 88 102 98 80 93 91 59 78 83 83



「手話」をやってみよう!

【今月の手話】 ますだ ゆめタウン益田 (イズミ)



みぎて ひだりて おやゆび
右手(左手)の親指
ひとさゆび みみ
と人差し指で耳の
かたち みみ
形をつくり、耳の
よこ
横にあてる

【問い合わせ先】

市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120

大草町	佐々木 千鶴子 さん
久々茂町	藤井 佐奈枝 さん
下波田町	大庭 義人 さん
横田町	大賀 美沙子 さん
神田町	松本 明子 さん
神田町	藤井 芳子 さん
小浜町	中島 喜久子 さん
小浜町	志田原 喜子 さん
戸田町	錢本 郁子 さん
戸田町	綾野 正 さん
白上町	藤井 修 さん
美都町都茂	村上 文子 さん
美都町朝倉	亀地 英三 さん
瀧谷	淑子 さん

◆市奨学金に対して

- ・古本よみの市実行委員会様
- ・匿名様

益田市奨学金は寄付で運営されています。将来の人才培养を育成するためにも、皆さんのが協力をお願いします。

また、益田市奨学金の貸付制度については教育総務課まで問い合わせください。

問 市教育総務課

☎ 31・0441

※金額は省略させていた
だきました。



寄付金をいただき
ありがとうございました

広告



リサイクルプラザ通信 第272号

2月の体験教室

1日(日)	ガラスでアクセサリー作り サンドブラスト	10:00~11:30 13:00~15:00
7日(土)	麻ひもハンガー作り	13:00~15:00
8日(日)	ハンドウォーマー作り	13:00~16:00
14日(土)	帯でスマホポーチ作り	13:00~16:00
15日(日)	廃食油石けん作り	13:00~14:30
16日(月)	ソーイング教室	13:00~16:00
21日(土)	ソーイング教室	13:00~16:00
22日(日)	草木染め	13:00~15:00
28日(土)	うで抜き作り	13:00~16:00

2/1(日)

★ガラスでアクセサリー作り

空き瓶を碎いて、専用の窯で溶かしてアクセサリーなどを作ります。

持^① 軍手 参^② 100円



2/14(土)

★帯でスマホポーチ作り

自分の用途に合わせたポーチを作ります。

持^① 帯(解いて芯を抜いた物)
参^② 200円



※教室への申込みは事前に電話またはFAXでお願いします。

※平日に対応できる教室もありますのでお気軽に問い合わせください。

※リサイクルプラザでは施設見学者を募集しています。自治会・サークル等の団体や個人でも受付可能です。1時間程度でごみの分別作業や埋立処理場を見学できます。各地域や家庭でのごみの分別推進に役立ちますので、電話またはFAXで申込みください。

【問い合わせ先】 市リサイクルプラザ啓発棟(休館日:火曜日) 下波田町490番地

☎ 26-7474 FAX 26-7475 □ plaza-kei@maro-v.jp

ホームページ▶



益田市LINE公式アカウントの 登録をお願いします！

ココが便利！

①「受信設定」で欲しい情報を選択して受け取れる！

選択できる分野

- 防災情報
- 子育て
- 健康・福祉
- イベント・観光
- 文化・スポーツ
- その他市政情報 など

※広報ますだ・重要なお知らせ・災害などの緊急情報は、これまで通り友だち登録者全員に配信します。

ココが便利！

②ごみ収集日をお知らせ！

ごみ収集日の通知を受け取ることができます。また、ごみカレンダーを簡単に確認することができます。

ココが便利！

③ごみ分別検索で迷わない！

「これは何ごみだろう？」と迷ったときに、LINEのトーク画面上でごみの種類や出し方を検索できます。

【問い合わせ先】 市秘書広報課 ☎ 31-0112

友だち登録はこちら▶

右の二次元コードを読み込んで
「友だち追加」ボタンを押して登録



▲ 収集日前日の19:00頃に通知が届きます。

ブロックするのは
ちょっと待って！



通知が多いと感じたときは、
設定を「通知オフ」に！

プラサ DE ますだん

4月号投稿大募集！

申込期間は

2月2日(月)～13日(金)です！



2月生まれ Happy Birthday

申込み
問い合わせ先

市秘書広報課 ☎ 31-0112 FAX 23-2456
✉ hisyo@city.masuda.lg.jp



1歳

山村 悠燈くん

1歳おめでとう！
いつもにこにこ笑顔が
素敵だよ～！
投稿者：ママ、パパ



1歳

篠原 瑛茉ちゃん

誕生日おめでとう！
生まれててくれてあり
がとう！大好きだよ！
投稿者：父・母



1歳

岡本 優希くん

誰にでも優しく、希望に
満ちた人生になります
ように
投稿者：家族のみんな



1歳

大畠 翠ちゃん

ほぼ天使。時々怪獣。
いつも笑顔をありがとうございます。
大好きだよ。
投稿者：パパ・ママ



1歳

梅原 純綺ちゃん

つむちゃん、お誕生おめ
でとう！これからも笑顔
全開でね！
投稿者：トト・力力



2歳

小野 悠真くん

祝 2歳おめでとう♪
わんぱく坊や大きくなれ
投稿者：じいじ・ばあば



2歳

河野 庵浬くん

笑顔あふれる毎日にな
りますように♪
投稿者：家族



2歳

土佐 美結ちゃん

父と母の宝物です。元気
に大きくなってね！
投稿者：父・母



2歳

坂根 帆乃ちゃん

誕生日おめでとう！
優しいお姉ちゃんでい
てね！
投稿者：じいじ・ばあば



3歳

中山 心穂ちゃん

いつもにこにこ可愛い
こちゃん！3歳おめ
でとう！大好きよ！
投稿者：パパママにいに



3歳

能地 紗雪ちゃん

おしゃべり上手な紗雪
ちゃん。いつも楽しい
時間をありがとうございます。
投稿者：父、母、兄



4歳

松崎 蒼くん

4歳おめでとう！
もっともっとたくまし
く育ってね。
投稿者：パパ・ママ・うい



※編集後記※

市の人口 (12月末現在)

世帯 21,032 世帯 (△50)
人口 42,168 人 (△81)
男性 19,993 人 (△39)
女性 22,175 人 (△42)
出生 19 人 死亡 88 人
転入 67 人 転出 78 人
※ () 内は前月比
※住民基本台帳より

子どもたちは、節分で撒いた豆
が翌朝には消えていて、まるで
魔法のようでした。鬼が食べた
のか、小人が片付けたのか。今
ではあの「魔法」はもう効かなく
なり、自分でその役目を担う
ことに。 (なお)



5歳

松本 みな実ちゃん

お誕生日おめでとう！
これからも元気に大きくな
ってね！
投稿者：父・母



7歳

中島 碧椰ちゃん

いつもかわいいえがあ
でかぞくみんなだいす
きだよ！！
投稿者：家族のみんな